



## 男女が共に輝ける社会の実現に向けて

### 男女共同参画社会づくり表彰の受賞者をお知らせします

☎ 人権推進課

0848・67・6044

市は、男性も女性も性別に関係なく、全ての人がお互いに人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現をめざし、さまざまな取り組みを行なっています。

1月20日、男女共同参画社会づくりに貢献した個人や事業者をたたえる「男女共同参画社会づくり表彰式」を開催しました。

#### 1人と3団体を表彰

今年度は、市民1人と事業者3団体を表彰しました。受賞者と主な取り組み内容を紹介します。

#### ■市民の部

受賞者 内堀俊策さん(宮沖二丁目)

#### 取り組み内容

- ・老人クラブの運営や地域での活動を通して、長年にわたり男女共同参画を推進している

#### ■事業者の部

受賞者 株式会社アトラック(皆美一丁目)

#### 取り組み内容

- ・育児休暇などから復職した従業員が利用できる短時間勤務制度を設け、仕事と子育ての両立を支援している
- ・雇用環境整備士などによる相談窓口を設置し、男女が共に働きやすい環境づくりを進めている
- ・女性の採用拡大や管理職への登用など、女性の活躍を推進している

受賞者 社会福祉法人泰清会(港町一丁目)

#### 取り組み内容

- ・育児・介護を理由とした6パターンの短時間勤務形態を設けるなど、仕事と家庭の両立を支援している
- ・メンタルヘルスについて専門医に相談できる体制を整備するなど、働きやすい環境づくりを進めている
- ・管理職に女性を登用するなど、女性の活躍を推進している

受賞者 お多福醸造株式会社(大和町大具)

#### 取り組み内容

- ・内部規定を策定し、育児・介護休業を取得しやすい環境を整備している
- ・心の相談室を開設し、男女が共に働きやすい環境づくりを進めている
- ・女性の採用拡大や管理職への登用など、女性の活躍を推進している

#### 取り組み内容

- ・内部規定を策定し、育児・介護休業を取得しやすい環境を整備している
- ・心の相談室を開設し、男女が共に働きやすい環境づくりを進めている
- ・女性の採用拡大や管理職への登用など、女性の活躍を推進している

#### 取り組み内容

- ・育児・介護を理由とした6パターンの短時間勤務形態を設けるなど、仕事と家庭の両立を支援している
- ・メンタルヘルスについて専門医に相談できる体制を整備するなど、働きやすい環境づくりを進めている
- ・管理職に女性を登用するなど、女性の活躍を推進している

#### みんなで実現 男女共同参画社会

男女共同参画社会を実現するには、家庭、地域、学校、職場など、社会のあらゆる分野での取り組みが必要です。皆さんもできることから始めてみませんか。

## 平成30年度 三原市男女共同参画社会づくり表彰



## 男女共同参画社会に関するセミナーを開催

参加費無料

### 市民企画のいきいきセミナー

とき 17日(日)13時30分~15時  
 ところ アクションセンターミハラ(城町一丁目)  
 演題 ぶち楽しい会社づくりを目指して  
 講師 (株)エムセック代表取締役 小島勸次さん  
 定員 70人(先着順)  
 ※希望者は直接、会場へ。



▲小島勸次さん

### 女性活躍推進経営者セミナー

とき 18日(月)14時~15時  
 ところ 中央公民館 中講堂  
 演題 多様な社員が活躍する組織づくり  
 講師 オタフクホールディングス(株) 人事部部長 島原 由里子さん  
 定員 150人(申し込み先着順)  
 申し込み 15日(金)までに人権推進課へ



▲島原 由里子さん

## 住民異動などの届け出は忘れずに

就職や転勤など住民異動の多い時期です。住所などを異動したときは、住民異動の手続きと併せて、国民健康保険や国民年金などの手続きも必要です。

受付時間 8時30分～17時15分

手続きの方法 本人確認ができる物(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、保険証など)を用意し、市民課、または各支所地域振興課へ

※同一世帯以外の方が代理人として手続きをする場合は、委任状が必要です。



異動の種類	届け出に必要な物
転出(市外への引っ越し)	届け出に来た人の印鑑 国民健康保険被保険者証……………国民健康保険の加入者 後期高齢者医療被保険者証……………後期高齢者医療保険の加入者 介護保険被保険者証……………65歳以上の人、40～64歳で認定を受けている人
転入(市外からの引っ越し) ※住み始めた日から14日以内に届け出てください。	届け出に来た人の印鑑 通知カード 転出証明書(前住所地の市区町村で発行) (県内からの転入)後期高齢者医療被保険者証……………後期高齢者医療保険の加入者 (県外からの転入)後期高齢者医療負担区分等証明書……………後期高齢者医療保険の加入者 介護保険受給資格証明書……………要介護認定を受けている人 年金手帳……………国民年金の加入者 マイナンバーカード、住基カード……………カードの交付を受けている人 ※暗証番号が必要です。 在留カードまたは特別永住者証明書……………外国人住民
転居(市内の引っ越し) ※転居した日から14日以内に届け出てください。	届け出に来た人の印鑑 通知カード 国民健康保険被保険者証……………国民健康保険の加入者 後期高齢者医療被保険者証……………後期高齢者医療保険の加入者 介護保険被保険者証……………65歳以上の人、40～64歳で認定を受けている人 マイナンバーカード、住基カード……………カードの交付を受けている人 ※暗証番号が必要です。 在留カードまたは特別永住者証明書……………外国人住民
世帯主の変更 ※変更があった日から14日以内に届け出てください。	届け出に来た人の印鑑 国民健康保険被保険者証……………国民健康保険の加入世帯

☎市民課(市役所本庁1階) ☎0848・67・6047、本郷支所地域振興課 ☎0848・86・1111、久井支所地域振興課 ☎0847・32・7111、大和支所地域振興課 ☎0847・33・0222

## 引っ越しが決まったら水道部へ連絡を

異動の種類	連絡する内容
市内で転居 市外へ転出	お客様番号、現住所、名前、引っ越しする日、引っ越し先の住所、電話番号 ※市内での転居は、引き続き同じ口座での引き落としができます。希望する人は、手続きの際に申し出てください。
市外から転入	新住所、名前、電話番号、使用を開始する日

☎水道部管理課  
0848・64・2243

使用水量・料金等のお知らせ

お客様番号	検針日
0123-045678-01	
お客様番号	メーターの種別
	メーターの口径
メーター番号	口径 mm
使用期間	
用途	
今回指針(+)	
前回指針(-)	
旧メーター水量(+)	m <sup>3</sup>
今回使用水量	m <sup>3</sup>
前回使用水量	m <sup>3</sup>
前年同期使用水量	m <sup>3</sup>
請求年月	
使用水量	m <sup>3</sup>

引っ越しが決まったら、早めに水道部へ連絡してください。  
連絡がないと、使用していきなくても基本料金がかかります。  
※水道部ホームページからも手続きができます。



## 4月7日(日)は 県議会議員一般選挙の投票日



4月7日(日)は県議会議員一般選挙の投票日です。投票日に投票所へ行くことができない人は、期日前投票や不在者投票をしましょう。

### ●投票所入場券

投票所入場券は世帯でまとめて送付します。記載内容を確認し、各人ごとに切り離して投票所へ持参してください。  
※投票日までには県外に転出した人は投票できません。

### ●投票の時間・場所

投票時間は7時～20時です。久井・大和地域の投票所は7時～19時です。そのほか投票時間が異なる投票所があります。投票所入場券で確認してください。

### ●期日前投票

仕事やレジャーなど、投票日に投票することができない人は、期日前投票ができます。

注意する物 投票所入場券

### 期日前投票所と投票期間

期日前投票所	期 間
市役所本庁1階 市民ホール	3月30日(土)～4月6日(土) 8時30分～20時
本郷支所別館、久井・大和支所1階	3月31日(日)～4月6日(土) 8時30分～20時
小佐木公民館	4月2日(火) 10時～12時

※土・日曜日にも投票できます。  
※この選挙は、どの期日前投票所でも投票できます。  
※本庁舎駐車場が混雑しているときは、市営円一町駐車場を利用してください(2時間まで無料)。

### ●不在者投票

投票日と期日前投票の期間中に市外に滞在している人は、滞在先で不在者投票ができます。希望する人は、選挙管理委員会事務局へ問い合わせください。

### ●郵便投票

身体に重度の障害がある人や、介護保険の要介護5の認定を受けている人は、郵便投票ができます。希望する人は、早めに選挙管理委員会事務局に問い合わせてください。

選挙管理委員会事務局

☎0848・67・6140 ☎0848・67・6196

## 市職員採用説明会を開催します

市職員採用試験の受験を検討している人を対象に、説明会を開催します。「どんな仕事内容なの」「仕事のやりがい」などの質問に職員が答えます。  
とき 20日(水)14時～16時  
ところ 中央公民館 中講堂  
内容 市職員の業務内容や職員採用試験の概要の

説明、若手職員との意見交換会 など  
対 象 来年度の市職員採用試験の受験を検討している高校生以上  
申し込み 13日(水)までに、Eメールで①名前②住所③電話番号を職員課(☎0848・67・6025) sho kuin@city.mihara.hiroshima.jp)へ

## 臨時・非常勤職員を募集

任用期間 ①4月～6月②4月～来年3月

申込期限 ①3月11日(月)まで②3月15日(金)まで  
対 象 応募資格を満たす人(年齢は不問)

選考方法 書類審査・面接  
申し込み 履歴書・応募資格を証明する物の写しを各課へ  
※業務内容など詳しくは各課・市ホームページで確認してください。

	職 種	賃金・報酬(月額)	勤務日・時間	主な業務内容	応募資格	定員	申し込み・問い合わせ先
①	臨時幼稚園教諭	8,370円	週5日、 1日7時間45分	幼稚園児の教育	幼稚園教諭免許を持っている人	3人程度	教育振興課 (☎0848・67・6151)
	臨時養護教諭	8,520円	週5日、 1日7時間45分	幼稚園の衛生・保健管理	養護教諭免許か保健師または看護師の資格を持っている人	3人程度	
②	介護認定調査嘱託員	8,690円	週5日、 1日5時間50分	要介護認定申請者への訪問調査 ※自動車の運転を伴う。	介護支援専門員、保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、社会福祉士主任任用資格、介護福祉士、ヘルパー1級の資格を持っている人、または介護職員基礎研修課程、実務者研修を修了した人	1人	高齢者福祉課 (☎0848・67・6240)

表 1

	異動の種類	届け出に必要な物
国保に加入する	他の市区町村から転入したとき	他市区町村の転出証明書、印鑑、マイナンバー
	職場などの健康保険をやめたとき	健康保険をやめた証明書、印鑑、マイナンバー
	職場などの健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書、印鑑、マイナンバー
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳、印鑑、マイナンバー
	生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止通知書、印鑑、マイナンバー
	外国籍の人が加入するとき	在留カード、マイナンバー
国保を脱退する	他の市区町村へ転出するとき	保険証、印鑑、マイナンバー
	職場などの健康保険に加入したとき	国保と職場の保険証(職場の保険証が未交付のときは加入した証明書)、印鑑、マイナンバー
	職場などの健康保険の被扶養者になったとき	※加入する健康保険によっては、職場の保険証の提示を省略できる場合があります。
	被保険者が死亡したとき	保険証、喪主の通帳、喪主が分かる書類、印鑑、マイナンバー
	生活保護を受けようになったとき	保険証、生活保護決定通知書、印鑑、マイナンバー
	外国籍の人が脱退するとき	保険証、在留カード、マイナンバー
その他	転居したとき	
	世帯主が変わったとき	保険証、印鑑、マイナンバー
	世帯を分けたとき、一緒にしたとき	
	子どもが修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書など、印鑑、マイナンバー
	保険証をなくしたとき、汚れて使えなくなったとき	使えなくなった保険証、印鑑、マイナンバー

※国保の保険証は、運転免許証やマイナンバーカードなど、官公庁が発行した写真付き証明書で本人確認ができる場合にのみ、窓口で交付します。それ以外の場合は郵送します。

## 国保だより



# 加入者みんなので支え合う国民健康保険

国民健康保険(国保)は、職場の健康保険などに加入していない74歳までの人が、病气やけがをしたときに安心して医療などを受けるための制度です。

国保の手続きにはマイナンバーが必要ですが

加入・脱退の手続きは早めに

国保の手続きでは、届出書や申請書への世帯主と対象者両方のマイナンバー(個人番号)の記載と本人確認が必要です。

国保の加入・脱退には、世帯主または同じ世帯の世帯員による届け出が必要です。

表1に該当するときは、14日以内に市民課(市役所本庁1階)、各支所地域振興課で手続きしてください。

### ☎保険医療課(国保について)

☎0848・67・6050  
 市民税課 税額について  
 ☎0848・67・6031  
 税制収納課(納付について)  
 ☎0848・67・6035

## 陸上自衛隊が徒步行進訓練を実施します



大規模災害などに備え、陸上自衛隊(海田市駐屯地)の徒步行進訓練が行われます。訓練では、隊員約85人が迷彩服を着用して行進します。近隣住民の皆さんはご理解とご協力をお願いします。

とき 7日(木) 13時~8日(金) 12時  
 ところ 左の地図のとおり

旧北方小学校(出発) → ① → ② → ③ → ④  
 → ⑤ → ⑥ → ⑦ → 旧北方小学校 → ⑧ → ⑨  
 → ⑩ → 旧北方小学校(到着)

☎陸上自衛隊第46普通科連隊広報班  
 ☎082・822・3101



## 公共下水道を使用できる区域が広がります

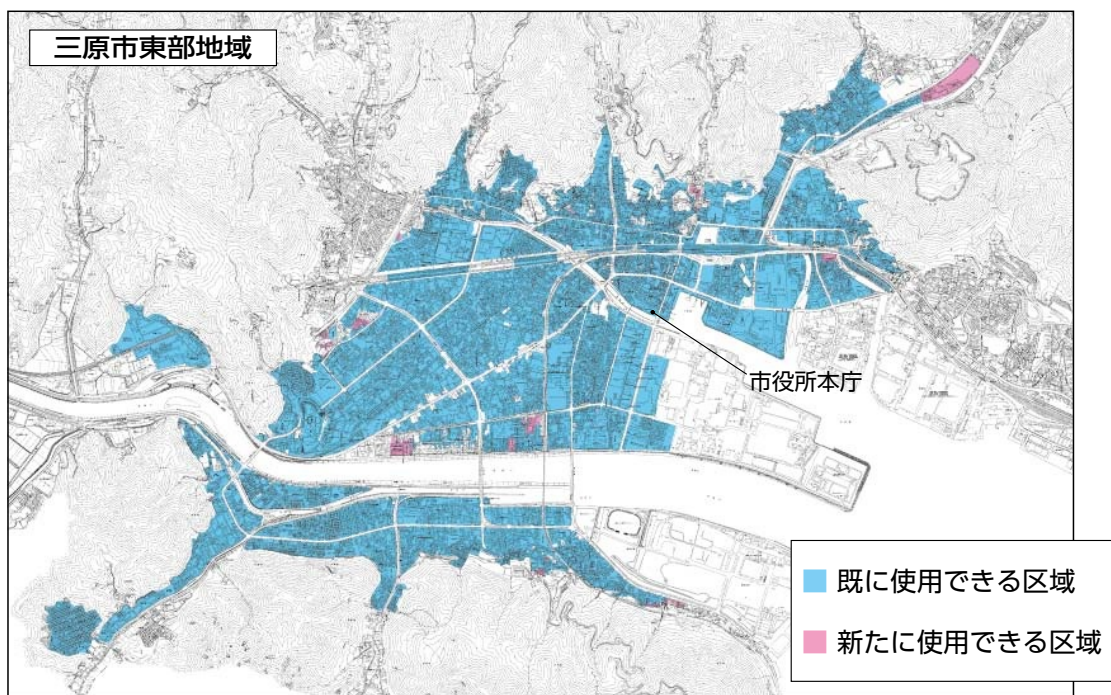
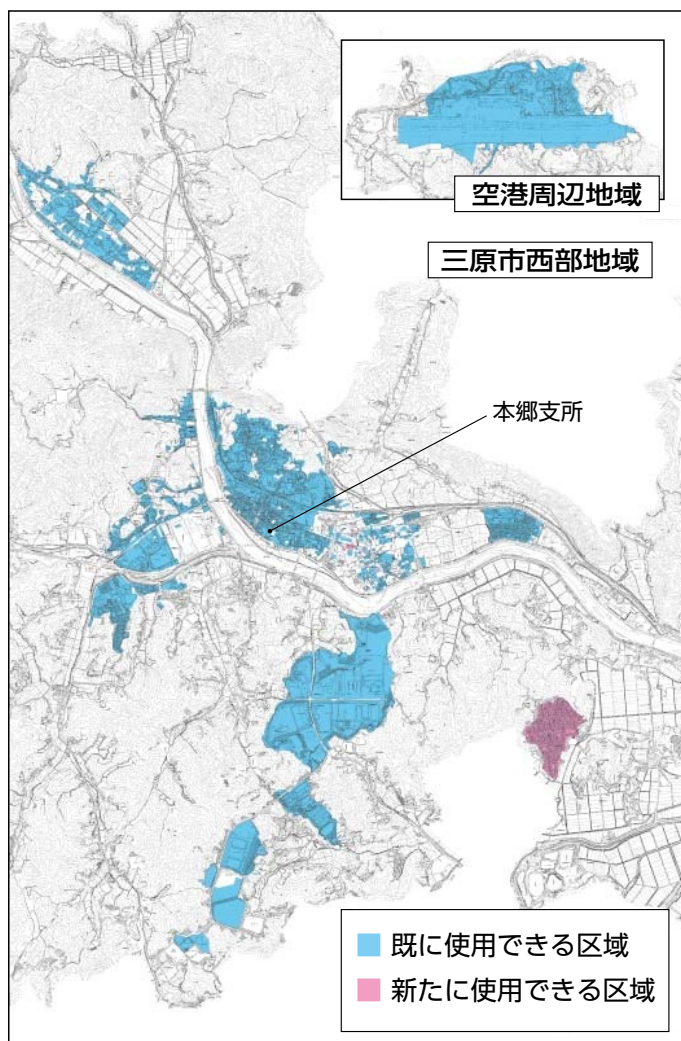
### ―区域内の人は下水道に接続しましょう―

29日(金)から、図の■の区域で新たに公共下水道が使用できるようになります。今年1月末時点で、使用可能区域内の接続率は約89.5%です。公共下水道に接続すると、衛生的に生活でき、地域の環境保護、川や海の水質保全にもつながります。

公共下水道が使用できる区域では、できるだけ早期に接続しましょう。使用できる区域になって3年以内に接続する場合は、融資あっせん制度を利用できます。詳しくは、下水道整備課に相談してください。

#### ●悪質な業者に注意を

「市からの委託で排水管や公共ますの点検・清掃に来た」と説明し、契約や代金の支払いを迫る業者がいます。市はこのような業務を業者に委託していません。十分に注意してください。



#### ●新たに公共下水道が使用できるようになる区域

旭町一丁目、東町二・三丁目、中之町一・二丁目、本町二丁目、港町二丁目、西町二丁目、西野一丁目、宮浦五丁目、頼兼二丁目、皆実四・五・六丁目、宮沖四・五丁目、和田三丁目、貝野町、明神四丁目、沼田東町末広納所、本郷南三・四・五丁目のそれぞれ一部地域

下水道整備課 ☎0848・67・6049

# 犬の登録と狂犬病の予防注射を実施します

費用 新規登録6,050円(登録料3,000円、注射代2,500円、注射済票交付代550円)、既登録(注射のみ)3,050円  
 用意する物 通知はがき

次の場合は注射を受けられません。動物病院へ相談してください。

- 重篤な疾病または治療中、食欲不振・発熱・下痢などの体調不良や栄養障害がある、妊娠・授乳中
- 1カ月以内にワクチン注射を受けた、狂犬病予防注射やワクチン注射で異常反応を示したことがある

**犬を飼う場合は、必ず市へ登録し、年1回の狂犬病予防注射を受けてください。**

とき	ところ	時間	とき	ところ	時間		
4月3日(水)	八幡町	垣内・八幡農産物加工施設	9:00~ 9:05	4月16日(火)	鷺浦町	向田公民館	9:50~ 10:10
		垣内集会所	9:15~ 9:20			JA三原鷺浦営農生活センター	10:20~ 10:40
		篤集会所	9:30~ 9:35	JA三原鷺浦出張所	10:50~ 11:10		
		消防団八幡分団屯所(旧八幡小学校入口前)	9:45~ 9:50	4月18日(木)	久井町	江木市原停留所付近	9:00~ 9:05
美生公民館	10:00~ 10:05	高杉神社南側杉原宅付近	9:15~ 9:20				
本庄公会堂	10:15~ 10:20	吉田コミュニティホーム前	9:30~ 9:35				
深町	深下組バス停	11:15~ 11:20	行広集会所前			9:45~ 9:55	
	深町民会館(深町コミュニティホーム)	11:30~ 11:40	井々出片山宅付近			10:05~ 10:10	
4月4日(木)	宮浦	深町上組公民館駐車場	11:50~ 11:55			サンタウン駐車場	10:20~ 10:30
		宮浦駐車場(宮浦浄水場北)	8:50~ 8:55	下津コミュニティホーム前	10:40~ 10:45		
		宮浦第一公園	9:05~ 9:10	久井保健福祉センター前	10:55~ 11:05		
	新倉	宮浦コミュニティセンター	9:20~ 9:30	泉コミュニティホーム(西田記念館前)	11:15~ 11:25		
	兼頼	新倉町公民館	9:40~ 9:50	4月19日(金)	久井町	JA三原久井中央支店前	9:00~ 9:05
	西町	兼頼町内会集会所	10:00~ 10:05			猫谷老人集会所	9:15~ 9:25
	本町	西町公園	10:15~ 10:20			法林寺付近	9:35~ 9:40
		宗光寺付近	10:30~ 10:40			旧JA三原中野出張所付近	9:50~ 10:00
4月5日(金)	糸崎	中之町コミュニティセンター	11:00~ 11:10			坂井原下谷橋付近	10:10~ 10:15
		市宮千川住宅集会所	11:20~ 11:30			坂井原綱掛狂付近	10:25~ 10:30
	木原	中之町上公民館	11:40~ 12:00			旧JA三原坂井原倉庫前	10:40~ 10:45
		赤石公民館	8:50~ 9:05			たかば会館駐車場	10:55~ 11:00
4月9日(火)	幸崎	糸崎コミュニティセンター	9:15~ 9:25	土取コミュニティホーム前	11:10~ 11:15		
		上福地バス停	9:35~ 9:40	4月25日(木)	本郷	日名内上・吉田宅付近	8:50~ 8:55
	木原公民館(木原町コミュニティホーム)	9:50~ 10:00	尾原南方小学校跡地			9:05~ 9:10	
	東町	松浜東児童遊園	10:30~ 10:40			松原桃源会館	9:20~ 9:25
	明神	東町第一公園	11:00~ 11:10			見川団地(灰谷鉄工所前空き地)	9:35~ 9:45
		明神会館	11:30~ 11:40			本郷中学校グラウンド前	9:55~ 10:05
	4月10日(水)	沼田東町	青葉台第一公園(テニスコート)			11:50~ 12:00	常德寺前
久津公民館			9:00~ 9:05			北方コミュニティセンター	10:35~ 10:45
須波		スーパークアネコ駐車場	9:15~ 9:20	本谷集会所	10:55~ 11:00		
		平原公民館	9:30~ 9:35	免開集会所	11:20~ 11:30		
4月11日(木)	小泉町	渡瀬公会堂付近	9:45~ 9:50	亀津集会所	11:40~ 11:45		
		幸崎コミュニティセンター	10:00~ 10:05	船木コミュニティセンター	11:50~ 12:00		
	和田	宇和島公会堂	10:15~ 10:20	農協管出張所跡地	12:10~ 12:20		
		久和喜消防屯所	10:30~ 10:35	木々津沖団地(あおぞら公園付近)	13:10~ 13:20		
	4月12日(金)	高坂町	ハイツ中央公園	10:50~ 11:00	三百粒良集会所	13:30~ 13:40	
			ハイツ第一児童遊園(寿波苑横)	11:10~ 11:15	城山団地(中岡集会所)	13:50~ 14:00	
		沼田西町	須波西町公民館	11:25~ 11:35	本郷保健福祉センター	14:10~ 14:20	
			和名団地集会所	11:45~ 11:55	本郷生涯学習センター駐車場	14:30~ 14:40	
4月13日(金)	小坂町	和名団地集会所	11:55~ 12:00	本郷支所駐車場	14:50~ 15:00		
		消防団小泉分団第一格納庫前	9:00~ 9:05	5月8日(水)	大和町	津久中央多目的集会所	9:00~ 9:10
	小泉町民会館	9:15~ 9:20	元広島製油倉庫前			9:20~ 9:30	
	玉城口バス停付近	9:30~ 9:35	後谷コミュニティホーム			9:40~ 9:50	
	沼田	やまみ三原運動公園第4駐車場	9:45~ 9:50			福田コミュニティホーム	10:00~ 10:15
		金山公民館(消防屯所前)	10:00~ 10:05			萩原中央倉庫	10:25~ 10:35
4月14日(木)	西野	自由ヶ丘くすの木団地中央公園	10:15~ 10:20			篠コミュニティホーム	10:45~ 10:50
		末光農業機械利用組合倉庫前	10:30~ 10:35	蔵宗コミュニティホーム	11:00~ 11:15		
	西宮	ダイヤハイツ集会所	10:45~ 10:55	黒谷コミュニティホーム	11:25~ 11:30		
		JA三原三原西支店	11:05~ 11:10	5月9日(木)	大和町	大草公民館	9:00~ 9:10
本市公民館	11:20~ 11:25	河頭生活改善センター	9:20~ 9:30				
皆実	納所三和公民館	11:40~ 11:45	広石倉庫			9:40~ 9:45	
	両名団地集会所	11:55~ 12:00	別所コミュニティホーム			9:55~ 10:00	
4月15日(金)	高坂町	高坂自然休養村管理センター	9:10~ 9:15			平坂コミュニティホーム	10:10~ 10:15
		馬井谷公民館	9:25~ 9:30			下福田コミュニティホーム	10:25~ 10:30
	沼田西町	許山公民館	9:40~ 9:45	行広コミュニティホーム	10:40~ 10:45		
		旧農協高坂支所	9:55~ 10:00	5月10日(金)	大和町	大和支所駐車場	9:00~ 9:15
	高坂町文化センター	10:10~ 10:15	大具3区コミュニティホーム			9:25~ 9:30	
	長谷	小原公民館	10:30~ 10:35			和木公民館	9:40~ 10:00
		沼泉町民会館(沼田西・小泉町コミュニティホーム)	10:45~ 10:50			榎梨公民館	10:10~ 10:20
	宗郷	人権文化センター	11:05~ 11:10			榎梨上倉庫	10:30~ 10:35
江南西児童公園		11:25~ 11:30	草井公会堂			10:45~ 10:55	
				大具倉庫	11:05~ 11:15		
				末貞住田商店前	11:25~ 11:30		